

ノデ節、カラ節のテンスについて

岩崎 卓

キーワード：従属節事態先行型、語彙的特徴、統語的特徴、観察

要 旨

日本語の従属節のテンスに関する先行研究はすでに多くあるが、ノデ節、カラ節にはそれら先行研究では説明できない現象がある。それは従属節内の述語がル形であって、それが主節の事態よりも先行する事態をあらわすことがあるという現象で、この場合の「ル形+ノデ/カラ」を従属節事態先行型のルノデ/ルカラとよぶとする。しかし従属節事態先行を表していれば全てルノデ/ルカラ（従属節事態先行型）が可能というわけではなく、従属節事態先行のルノデ/ルカラの文には基本的に2つの特徴を有していなければならないことがわかる。その特徴の1つはノデ節、カラ節内の動詞が過程をもつ動きをあらわすものであるという語彙的特徴で、あと1つは主節と従属節で主語が異なるという統語的特徴である。この2つの特徴は、ルノデ/ルカラ（従属節事態先行型）の文のもつ「従属節事態が主節の主語なる人物による観察を理由としたものである」という性格により導きだされる。

0. 問題の所在

従属節のテンスに関する先行研究は数多くなされているが、これらは主として絶対的テンスと相対的テンスによって説明されてきた。これに従い、ノデ節、カラ節についていうと、「ルノデ/ルカラ〜タ」というように従属節内の述語がル形注1であれば従属節事態は相対的テンスで主節時未完了であるとしても、絶対的テンスで発話時未来であるとしても、主節事態の後に起こることを表すことになる。たとえば、「友達ガ家ニ来ルノデ、部屋ヲ片付ケタ。」という文は、「友達ガ来ル」という従属節事態が「部屋ヲ片付ケタ」という主節事態よりも後に起こることを表している。また「タノデ/タカラ〜タ」のように従属節内の述語がタ形であれば、同様に従属節事態は相対的テンス主節時完了としても、絶対的テンス発話時過去としても、主節事態より前に起こったことを表すことになる注2。たとえば、「タクサン食ベタカラ、太ツタ。」という文は、「タクサン食ベタ」という従属節事態は「太ツタ」という主節事態よりも前に起こったことを表している。あるいはそれぞれ「天気ガヨカッタノデ/天気ガヨイノデ、散歩シタ。」という文のように、従属節事態が主節事態と同時にであることをあらわすこともある。しかしこの枠組みでは、「ルノデ/ルカラ〜タ」のように従属節内の述語がル形であると、従属節事態が主節事態に先行することは表せないこ

(2) ノデ節、カラ節のテンスについて

とになる。しかしそのような例が実際に存在する。

- (1) 今西栄太郎は、妹が帰るといので、駅まで見送ってやることにした。(砂の器(上) P.238)
- (2) 最初は誰だかわからなかった。
アパートのおれの部屋のドアをノックするから、開けて廊下を見ると、顔一面にベタベタ白いものを塗りたくった妙な男が立っている。(PTA P.81)
- (3) 当の私が落ち着いているのに、関係ない彼女が泣くのでびっくりした。(無印失恋 P.12)

これらの例ではノデ節、カラ節内の述語がそれぞれ、「いう」「ノックする」「泣く」とル形になっているが、主節事態の前に起こった事態を表している。

これらの現象は従来の従属節のテンスに関する研究では、沈(1984)がその膨大な実例に基づきめ細やかな記述の中に含めている以外、観察されることがなかったものである。本稿ではひとまずこの現象をノデ節、カラ節に見られるものとして、その記述を試みる。なおこの現象はノデ節とカラ節とで違いを生じないようなので、ノデ、カラ両節ほぼ共通の現象として記述を進める。

1. ルノデ/ルカラについて

「ルノデ/ルカラ」は先行研究で観察されていることに、先に(1)~(3)でみた例文を加えると、以下の3つの型を表し得ることになる。それぞれ例文をあげておく。

①従属節事態先行型

彼が「本船はイタリアへ行くのですか」と訊くので (船では自分の船のことを本船と呼ぶ)、私がうっかり「イタリア、ドイツ、そのほか沢山行くだ」と答えたら、まわりにいた連中がドツと笑った。(マン航海 PP.73-74)

従属節事態先行型とは先の(1)~(3)の例でみたもので、従属節内の述語がル形ながら従属節事態が主節事態に先行することを表す。この例文でも「彼が~と訊く」というノデ節の事態は、ル形ながら「私が~と答えたら」という主節の事態に先行することを表している。

②従属節・主節事態同時型

美沙が立っているので、信夫もそのまま通りすぎるわけにはいかなかった。(塩狩峠 P.260)

従属節・主節事態同時型は、従属節内の述語が主に状態性の述語のとき、従属節事態と主節事態が同時であることを表すものである。この例文では「美沙が立っている」という従属節事態は、「通りすぎるわけにはいかなかった」という主節の事態と同時である。

③従属節事態後続型

三原は、今晚の夜行に乗るから、明日の朝早く函館駅に向かう旨の伝言も頼んで公安官室を出た。(点と線 P.150)

従属節事態後続型とは、従属節事態が主節事態の後に起こることを表す。例文では「今夜

の夜行に乗るから」という従属節事態が、「公安官室を出た」という主節事態の後に起こることを表している。

本稿では①従属節事態先行型のルノデ／ルカラに限って考察を進める。

2. 従属節事態先行型のルノデ／ルカラについて

2.1 先行研究：沈 (1984)

本稿でいう従属節事態先行型のルノデ／ルカラは先行研究でほとんど観察されることがなかったが、前述したように沈^{注3}(1984)が唯一観察している。沈は本稿で考察する問題の現象を「脱テンス」と呼んで、「脱テンスというのはテンス的な意味をうしなっているもの、つまり前節と後節の意味関係の論理的な面が強調されることによって、時間的關係の面が裏にひっこんでしまうようなものである。」と述べている。以下は沈の脱テンスとしてあげた例文のうちいくつかをあげたものである。

- (4) 「不貞はしていない。夫がしつこく疑ぐるので、ノイローゼになって…」と、A さんはひかれて行った。
- (5) その男の観察はいつまでも続くので、へんだと思って、横目でみると、男は平気で岸恵子をスケッチしていたというのである。
- (6) 今、宿へ電話をかけたの、駅だって言うから、飛んで来た。
- (7) 「まあ、謙さんのな?」お栄が勝手口から顔を出した。「声がするから、だれかと思った…」

なお沈はこの脱テンスをノデ節、カラ節だけでなく「～し」「～が」「～けれども」「～のに」の文についても報告している。脱テンスについて沈は、「どういう場合に脱テンスになるのかはよくつかめていないが、…」として次の指摘だけをしている。

- ①「(脱テンスは)とにかくはっきりした前-後関係がない、意味関係が勝つ場合に多く使われる」
 - ②「前節(従属節)と後節(主節)に述べられた事柄の論理的な関係の側面が表に出て、時間的な関係の側面が裏にひっこんでしまう。…とにかく時間的な側面が裏にひっこむのが脱テンスになる前提条件となる。前-後の関係がはっきりした場合にはテンス関係が強く出て、脱テンスにはならないであろう。」
 - ③「普通の動作動詞(とくに瞬間動詞)で同一主語の場合、脱テンスになりにくいと思うが、それは普通の動作動詞を使うと前-後の関係がはっきりしてくるからであろう。」
- 従属節事態先行のルノデ／ルカラの存在の指摘だけでも他の先行研究にはないすぐれた記述であるが、沈のこの指摘はさらに興味深いものである。本稿では実例を主に観察することによって、沈のいう脱テンス、本稿でいう従属節事態先行型のルノデ／ルカラのあらわれる場合を明らかにしていく。その結果、沈のこれらの指摘の是非も明らかになるであろう。

2.2 ルノデ／ルカラ(従属節事態先行型)の2つの特徴

本稿でいう従属節事態先行、つまり従属節事態が主節事態よりも先に起こるという状況

(4) ノデ節、カラ節のテンスについて

は、本来「タノデ/タカラ」があらわすべきものである。この同じ状況をルノデ/ルカラも表せるというのであるが、それではタノデ/タカラの表す状況すべてをルノデ/ルカラが表せるかということ、そうではないようである。つまり従属節事態先行型のルノデ/ルカラにはその成立に傾向として2つの特徴が観察できる。それは①語彙的特徴と②統語的特徴であり、従属節事態先行のルノデ/ルカラはこの特徴を2つとももつ^{注4}。言い換えると、この2つの特徴のうち1つでも欠けると、ルノデ/ルカラ(従属節事態先行型)は成立しなくなる傾向がある。この2つの特徴を以下で見えていく。

2.2.1 語彙的特徴

まず実例でルノデ/ルカラ(従属節事態先行型)のものをあげる。採集した実例のなかで「あまりにも/あんまり〜ので/から」というように、ノデ節、カラ節の中に「あまりにも/あんまり」という程度副詞をもつものと、「〜と言うので/〜と言うから」のように「言う」を典型として発話の動詞をノデ節、カラ節の述語とするものが多かったことを傾向として報告しておく。

- (8) 「じゃ、よろしく。みかげさんが来てくれるのをほくも母も楽しみにしてるから。」
彼は笑った。あんまり晴れやかに笑うので見なれた玄関に立つその人の瞳がぐんとちかく見えて、目が離せなかった。(キッチン P.10)
- (9) 目の前の2人があまりに淡々と普通の親子の会話をするので、私は目まいがした。
(キッチン P.48)
- (10) 頭を下げろ、と主人が言うので、おれは股の間へ頭を下げた。(葉菜飯店 P.28)
- (11) …中腰でスパゲッティを食べているとトウルがどうしたのかとしつこく聞くのであたしが本当のことを話すとトウルはその場でナポリタンをゲボゲボと吐いてしまった。(トパース P.62)
- (12) <…塩狩峠の上り急勾配を進行中、突然分離し、兄の乗っていた最後部の客車が急速度で元の峠の方に逆に逸走するので、脱線転覆は免かれまいと乗客は総立ちとなって、救いを求め叫ぶ有様に車内は騒然たる大混乱であった。(塩狩峠 P.381)
- (13) イサクは、妻に子供ができなかったのも、妻のために主に祈った。その祈りは聞き入れられ、妻リベカは身ごもった。ところが、胎内で子供たちが押し合うので、リベカは、「これでは、わたしはどうなるのでしょうか」と言って、主の御心を尋ねるために出かけた。(創世記 25・21-22)
- (14) さらに医務室で凄じい音がつづくので、私は起きて行ってドアを開けてみた。(マン航海 P.22)

次に実例では従属節事態先行型のタノデ/タカラであったのを、ルノデ/ルカラに変換して不可能であったものをあげる。

- (15) どうしたものかと作者が迷っているうちに、おれたちの船は月面に着陸した。4本の足が月面についてたので(*つくので)、おれたちはロケットの噴射をとめた。
(PTA P.51)
- (16) 僕はまじまじと彼女の顔を見た。彼女はサングラスを外した。それでやっと僕は

思いだした。「演劇史II」のクラスで見かけたことのある1年生の女の子だった。ただあまりにもヘア・スタイルが変わってしまったので(*変わってしまうので)、誰なのかわからなかったのだ。(ノル上 P.94)

- (17) 二年前のことだった。車が故障したので(*故障するので)、やはり夜勤明けのその日、おれは初めて軍の基地職員用バスで帰宅したのである。(葉菜飯店 P.100)
- (18) 父は借金をたかさんのこして東京を出たので(*出るので)、ぼくが先生や友だちに手紙を書いてはいけないといっていた。(塩狩峠 P.114)
- (19) 大学が封鎖されて講義はなくなったので(*なくなるので)、僕は運送屋のアルバイトを始めた。(ノル上 P.79)

以上(8)～(14)の従属節事態先行型のルノデ/ルカラの実例と、従属節事態先行を表すことができない(15)～(19)の例を比べると、ルノデ/ルカラ(従属節事態先行型)の1つの特徴があきらかになってくる。つまり、ルノデ/ルカラ(従属節事態先行型)はノデ節、カラ節内の述語が過程をもつ動きをあらわすものである、という特徴である。(8)～(14)の例ではノデ節、カラ節内の述語が過程をもつ動きであるのに対し、(15)～(19)の例では過程をもたない動きであることを確認されたい。よってこれをルノデ/ルカラ(従属節事態先行型)の語彙的特徴として観察しておく。

ルノデ/ルカラ(従属節事態先行型) — 語彙的特徴^{注6}

ノデ節、カラ節内の述語が、過程をもつ動きをあらわす動詞である。

なお、後で考察する「ルカラ～ノダ」類の文は除くとする。それは後にみるようにこの文は主節の表す内容に対し意味的な制限があるなど、特殊な文型として別扱いを要するからである。この文であれば次の例のようにカラ節内の述語が「出会う」という過程をもたない動きを表すものであっても、つまり上でみた語彙的特徴に欠けていても、また先取りすると次の節でみる統語的特徴に欠けていても、従属節事態先行型のルカラが可能となっている。

- (20) アノトキアンナヤツニ出会うカラ、待ち合ワセニ遅レテシマッタダ。

過程をもたない動きをあらわす動詞でも、様態等をあらわす副詞と共に起するとルノデ/ルカラ(従属節事態先行型)が可能になることがある。

- (21)* 彼ガ家ニ来ルノデ、驚イタ。
- (22) 彼ガアンマリ突然家ニ来ルノデ、驚イタ。

この現象については後に言及する。

2.2.2 統語的特徴

ルノデ/ルカラ(従属節事態先行型)の例には、前節でみた語彙的特徴の他にもうひとつの特徴が共通点として観察できる。それは従属節と主節で主語が異なっているという点である。そこで語彙的特徴は有しているが、主語が従属節と主節で同じであるという例をみると、これは従属節事態先行型のルノデ/ルカラが不可能であることがわかる。

- (23) 長逗留したので(*長逗留するので)、宿番のおばさんとはすっかり親しくなった。

(6) ノデ節、カラ節のテンスについて

(トパーズ P.210)

- (24) おれは残念だが歩けそうにない。完全に、テツテイ的にどこからどこまで、スッテンテンに、底の底まで、腹がへってしまった。さっき、最後の力をふりしぼってカイをこいだので(こぐの)、さすがのおれももう立てそうにもない。(クブク P.114)

よって、ルノデ／ルカラ (従属節事態先行型) には語彙的特徴に加え、このような統語的特徴を有していると観察できる。

ルノデ／ルカラ (従属節事態先行型) — 統語的特徴

従属節の主語と主節の主語が異なっている。

ルノデ／ルカラ (従属節事態先行型) がこの統語的特徴を有したものであることは、ノデ節、カラ節内の動詞が受動態と能動態でボイスを異ならせると、現象に違いが出てくることから確認できる。

- (25) 先生ガオコルカラ、私達ハ静カニシタ。(従属節事態先行・従属節事態後続)
(26) 先生ニオコラレルカラ、私達ハ静カニシタ。(従属節事態後続)
(27) 従って、私はこの本を『十二指腸航海記』と名づけたいと思ったが、それでは何のことやら判らぬと言われたので(言われるので— 従属節事態後続)、致し方なく表記の題名にした。(マン航海 PP.224-225)
(28) …それでは何のことやら判らぬと言うので(従属節事態先行)、致し方なく表記の題名にした。

(25)は「先生ガオコル」という従属節事態は、「先生がおこって、私達はしずかにした」という意味で、従属節事態先行を表すことができるし、「(静かにしないと)先生がおこるから、～」という意味で従属節事態後続を表すこともできる。しかしここで重要なのはこの文が従属節事態先行を表すという点である。これに対し、カラ節内の動詞のボイスを異ならせた(26)はカラ節が従属節事態後続を表せても、従属節事態先行をものはや表せなくなっている。これは、(26)がカラ節内の動詞のボイスを転換させることにより、従属節と主節の主語が同一となり、(25)のように統語的特徴を有さなくなったからだと説明することができる。(27)は実例で「言われたので」としてタノデで従属節事態先行を表しているが、これを「言われるので」とルノデにすると従属節事態後続を表すようになる。(28)は従属節の主語と主節の主語を別にすべくボイスを転換させることにより、「言うので」としてル形で従属節事態先行を表せるようになる。これもまた、従属節事態先行型のルノデ／ルカラが有する統語的特徴から説明がつくことである。

以上ルノデ／ルカラ (従属節事態先行型) は、原則的に語彙的特徴と統語的特徴の2つの特徴を有していることが確認できたと思われる。先行研究としてみた沈 (1984) の指摘に、③「普通の動作動詞 (とくに瞬間動詞) で同一主語の場合、脱テンスになりにくいと、思うが、それは普通の動作動詞を使うと前後の関係がはっきりしてくるからであろう」というものがあつたが、これは非公式に述べてはいるものの、本稿で観察した2つの特徴とほとんど重なるものであり、沈 (1984) の観察がすぐれて妥当性のあるものであつたことがわか

るであろう。

2.3 2つの特徴と「^{注7}観察」

ルノデ／ルカラ（従属節事態先行型）の文は、語彙的特徴と統語的特徴という2つの特徴を原則として有していることがわかったが、この2つの特徴はいかなる原理から導きだされるのであろうか。本節でこの2つの特徴の説明を試みる。

従属節事態先行型のルノデ／ルカラの文をみってみると、そのほとんどの文がノデ節、カラ節の事態と主節事態が時間的に非常に接近していることがわかる。そしてこの文は主節の主語なる人物がノデ節、カラ節の事態を観察して、それを理由に主節にさしだされる動作を行なっているものであることがわかる。ノデ節、カラ節の事態が主節の主語なる人物の視点から観察されたものであることは、主節の主語が無生物であると、語彙的特徴と統語的特徴を有していても、ルノデ／ルカラ（従属節事態先行型）が不可能であることから確認^{注8}できる。

(29)??雨が降ルノデ、崖ガ崩レタ。

よってルノデ／ルカラ（従属節事態先行型）の文は次のような性格をもつ文であるとまとめられる。

ルノデ／ルカラ（従属節事態先行型）の文

- ①ノデ節、カラ節に示されている事態は、主節の主語なる人物による観察を表している。
- ②主節の主語なる人物はその観察を主節にさしだされる^{注9}動作の理由としている。

このルノデ／ルカラ（従属節事態先行型）のもつ①の性格により語彙的特徴と統語的特徴が説明できる。語彙的特徴については以下のように考えられる。まず観察ということについて確認しておく、観察（および知覚）の性質上、観察の時点と観察される現象の時点は同時である。ノデ節、カラ節内の述語が過程をもつ動きを表すのであれば、過程があるがゆえに同時に見ることができるので観察の対象となれるが、過程のない動きは同時に見ることができず^{注10}観察の対象とならない。ノデ節、カラ節内の述語が過程をもたない動きを表す動詞である(15)～(19)の例はすべて、ノデ節、カラ節事態の成立と主節事態の成立に時間的ひらきをもつものである。(15)～(19)の例を確認されたい。これは従属節事態が主節の主語なる人物による観察なのではなく、たとえば「故障スル」という動詞であれば「故障シタ」という（観察ではなく）事実が時間を隔てても主節事態の原因・理由となっているのである。

ルノデ／ルカラ（従属節事態先行）の文はそのほとんどがノデ節、カラ節事態と主節事態とが時間的に接近していたが、これは上の②の性格から導きだされることである。観察を理由として動作を行なう場合、観察と動作の間に時間的ひらきがないのが普通である。しかし「～ト言ウノデ／～ト言ウカラ」のように発話の動詞をノデ節、カラ節に持つものは次の例のように両節事態が時間的に接近していなくても、ルノデ／ルカラ（従属節事態先行型）が可能となっている。

(30) 妻があまり八益しく言うので私はその夕暮、レントゲン写真をもって勝呂医師を

(8) ノデ節、カラ節のテンスについて

たずねた。(海と毒薬 P.14)

しかしこの例もノデ節に表されている事態は主節の主語である「私」の観察であることがわかる。それはノデ節の事態を観察ではなく事実を表すとすべく「昨日」という時の成分をつけるとそれはノデ節内に納まらず主節の要素となるか、そうなれない場合、つまり語順をかえた場合や主節にも別の時の成分がある場合は不適格となってしまうことが証拠となるであろう。

(31) 昨日妻があまり八釜しく言うので私はその夕暮、レントゲン写真をもって勝呂医師をたずねた。

(32) ??妻が昨日あまり八釜しく言うので私はその夕暮、レントゲン写真をもって勝呂医師をたずねた。

(33) * 昨日妻があまり八釜しく言うので今日、私はレントゲン写真をもって勝呂医師をたずねた。

観察は知覚したままを差し出すのであるから、時の成分を含み得ないのは当然である。なお事実を表しているノデ節、カラ節では時の成分が当然入り得ることは確認するまでもないことであろう。なお「言う」などの発話の動詞がなぜ主節事態と時間的ひらきがあっても観察を表し得るかは興味ある問題であるが、今のところはっきりわからない。今後の課題としておく。

また語彙の特徴の例外とした様態等をあらわす副詞と共起する場合(彼ガアンマリ突然家ニ来ルノデ、驚イタ。)については、過程のない動きを表す動詞がその副詞の助けによって例外的に観察の対象となっているとして処理できるであろう。この文は「彼ガ家ニ来ルノガアンマリ突然ノデ」と言い換えられることからわかるように理由の対象が「来ル」という事実ではなく「突然さ」なのであり、これが観察の対象になってルノデ/ルカラ(従属節事態先行型)が可能になっているのである。

統語的特徴についてはこうである。従属節の主語と主節の主語が同一であると、主節の主語なる人物が、同じ本人の動作を(いわば客観的に)観察するわけにはいかず、よってノデ節、カラ節事態が観察を表すことができずルノデ/ルカラ(従属節事態先行型)が不可能となるのである。以上、ルノデ/ルカラ(従属節事態先行型)のもつ性格、とくに観察という概念により語彙の特徴と統語的特徴が導き出されることをみた。

しかしノデ節、カラ節の事態が主節の主語なる人物の観察を表しているとなぜル形で従属節事態先行を表すことができるのかという疑問が残る。これにはこのル形が何であるのかを考えてみるとよい。これを筆者は、知覚動詞の補文に現われるル形と同じ、動きを概念として差し出しているだけの不定形だ^{注12}と考える。本稿では観察という用語をもちいたがこれは知覚と言い換えてもよいもので、ルノデ/ルカラ(従属節事態先行型)の文のノデ節、カラ節も、知覚動詞の補文も同様に知覚の対象を表していることを考えるとこれは当然のことと思われる。

(34) そのとき自分の吐く息が白く凝りかたまって、一瞬ある姿を形造るのをばくは見た。(幽霊 PP.104-105)

「形造る」ということが過去に実際に起こったこととわかるのは、「見た」という過去形の動詞の補文にあるからである。つまり「形造る」というル形の動詞自体は動きを概念として差し出しているだけである。これが「イツモ見ル」の補文となると繰り返しの動作、習慣となり、「見ルコトガデキナイ」の補文となると、ポテンシャルを表す。

(35) 自分ノ吐ク息ガアル姿ヲ形造ルノヲボクハイツモ見ル。

(36) 自分ノ吐ク息ガアル姿ヲ形造ルノヲボクハ見ルコトガデキナイ。

そしてこのような知覚動詞の補文は、その内在的性質により主節と同時であるとされてきた(中右 1980、工藤 1989)。ルノデ／ルカラ(従属節事態先行型)のノデ節、カラ節がそれでは従属節事態に先行するのはなぜであるのか。それにはルノデ／ルカラ(従属節事態先行型)のもつ性格の②、つまり「主節の主語なる人物はその観察を主節にさしだされる動作の理由としている」ということが再び重要な意味をもってくるのである。繰り返しになるが観察の時点と観察される現象の時点は同時である。しかしその観察を理由として動作を起こす場合、動作の時点と観察の時点とは同時でありえず、継起的となる。知覚動詞文とあわせて図示すると次のようになる(=は同時を→は継起をあらわす)。

知覚動詞文

(1) 観察される対象の成立時 = (2) 観察時

(知覚動詞補文) (知覚動詞事態)

ノデ節、カラ節

(1) 観察される対象の成立時 = (2) 観察時 → (3) 動作時

(従属節事態) (主節事態)

ノデ節、カラ節においては観察時は言語化して表されていない。ルノデ／ルカラ(従属節事態先行型)の文を次のように言い換えるとわかりやすいであろう。

(37a) 花子が泣クノヲ見テ、太郎ハアメ玉ヲ与エテヤツタ。

(1) (2) (3)

(37b) 花子が泣クノデ、太郎ハアメ玉ヲ与エテヤツタ。

(1) (3)

この文では「見テ」としたがほかの文についてはそれが「聞イテ」であったり「感ジテ」であったり、何でもよいがつまり言語化されていない観察時というものがある。それが主節のあらわす動作時と継起的になって従属節事態は主節事態に先行するのである。

なおタノデ／タカラの文においても事実は主節の主語なる人物による観察がある場合がある。

(38) 花子が泣イタノデ、太郎ハアメ玉ヲ与エテヤツタ。

太郎は花子が泣くのを見ていないわけではないのである。しかしタ形は絶対的テンスという概念からもわかるとおり、発話者の視点にたつて従属節事態を描写するものである。つまり(38)の文は太郎の観察をそのまま表したのではなく、太郎の観察を発話者が事実としていいなおしたものである点で従属節事態先行をあらわすルノデ／ルカラと異なっているのである。

(10) ノデ節、カラ節のテンスについて

2.4 「ルカラ～ノダ。」類の文

2.2.1 で少し触れたが、(20)のように語彙の特徴、統語の特徴の両方に欠けていても、従属節事態先行型のルカラが可能である。次の例のように両特徴を有していても可能となっているものももちろんある。

(39) お前が泣くから売ってもらえないんじゃないか。(宇宙衛生 P.31)

(40) ガスを出したままマッチを捜したから (捜すから) こういうことになったんです。
(ジーザス p.269)

これらの例では主節に望ましくない事態がさしだされていて、その原因をあらわすカラ節にさしだされる相手の行為に対して、発話者が非難しているニュアンスが感じられる。カラ節の事態が発話者からの非難を生じない内容であれば、その文はルノデ/ルカラ(従属節事態先行)としては不適格になってしまう。

(41) なかば冗談でなかばは本気なのだが当然そういう異様な感受性も含め朱女が好きになったから (*好きになるから) 一緒になったのだ。(葉菜飯店 P.124)

(42) 前のときだって、ぼくの言うとおりにしたから (*するから) 何ごともなく来ているのだ。(砂の器(下) P.78)

次の(43)と(44)はカラ節に同じ事態をさしだしているのだが、主節事態が(43)では「ツイニ大学ニ合格シタ」という望ましいことであるのに対し、(44)では「体ヲコワシテシマッタ」という望ましくないことであるという違いがある。この違いのために(44)だけが、ルカラで従属節事態先行を表すことが可能となっている。

(43) 彼ハ毎晩徹夜デ勉強シタカラ (*勉強スルカラ)、ツイニ大学ニ合格シタング。

(44) 彼ハ毎晩徹夜デ勉強シタカラ (勉強スルカラ)、体ヲコワシテシマッタング。

よって「ルカラ～ノダ。」類の文(従属節事態先行型)は語彙的特徴、統語的特徴を有さなくても可能となることがあるが、これには別の成立条件が課せられていると考えられる。それを次のように規定する。

「ルカラ～ノダ。」類の文(従属節事態先行型)の成立条件

主節事態がその文の発話者にとって望ましくないものであり、その原因となるカラ節にさしだされる事態に対して、カラ節の主語なる相手を非難するニュアンスがある。なお、なぜ非難するニュアンスがあれば従属節事態先行が可能になるのかについては、今のところわからない。ただ文末のテンスにも同様の現象(「あのおやじもひどいことをするねえ。」高橋1985 P.174より)があり、この現象の説明とも今後の研究を待たねばならない。

3. ま と め

本稿では従属節事態先行を表すルノデ/ルカラについて考察した。従属節事態先行型のルノデ/ルカラは、従属節内(ノデ節、カラ節内)の述語が過程をもつ動きを表す動詞であるという語彙的特徴と、従属節と主節で主語が異なるという統語的特徴を原則的に有していることがわかった。これは従属節事態先行型のルノデ/ルカラの文が、ノデ節、カラ節に示されている事態は、主節の主語なる人物による観察であり、主節の主語なる人物はそ

の観察を主節にさしだされる動作の理由としているという性格をもつということから導きだされることであることをみた。

- 注1 動詞では「食ウ」「寝ル」「遊ブ」のようにウ形、ル形、ブ形など、イ形容詞では「美シイ」のようにイ形、ナ形容詞および名詞述語では「元気ダ」「学生ダ」のようにダ形となるが、非過去をしめす時制形式としてル形と総称する。また過去をしめす時制形式をタ形とする。
- 注2 従属節、主節とも絶対的テンスとしてタ形をもつのであれば、発話時からみて両者とも過去であるとして、主節事態が従属節事態に先行するという現象が理論的には可能である。三原(1992)は関係節(連体修飾節)について、この現象を観察している。
(9)b. 福井交通の運転手が[越前海岸で自殺した女性]をそこまで車に乗せて行った(らしい)。(三原(前掲書)P.16)
「乗せて行った」という主節事態が、「越前海岸で自殺した」という従属節事態に先行して起こっている。しかしノデ節、カラ節にはこの現象が観察されなかったので、このように言ってもよいと思われる。
- 注3 三上(1963)には「広義の歴史的現在と見なされそうである」として次の例があがっているが、後の例は本稿の従属節事態先行型のルカラである。
それに雨は *huridasu* し、散々だった。
君があんなことを *iu* から、彼は帰ったのだ。(三上(前掲書)P.18)
- 注4 いくつか例外があるがそれについては後述する。
- 注5 過程のあるなしは、テイル形にして動作の進行を表せるかどうかや「～シハジメル」とすることができかどうかで判定できる。
・歩ク/歩イテイル(進行)/歩キハジメル——過程をもつ
・死ヌ/死ンデイル(結果)/死ニハジメル——過程をもたない
- 注6 三宅知宏氏(大阪大学大学院)の御教示による。
- 注7 ここでの考察は、白川博之先生(広島大学)との個人談から、ならびに改稿指示という形で編集委員会から大きな示唆を受けたことがよりどころとなっている。ここに記して謝意を申し上げる。なおいうまでもなく、ここでの考察の不備、誤りは筆者の責任に帰するものである。
- 注8 金水敏先生(神戸大学)の御教示による。
- 注9 ここでいう動作とは意志的なものだけでなく、無意志的なものも含む。
- 注10 例外的に可能となることがあるが、それについては注11をみられたい。
- 注11 ここでの現象の説明は「観察」ということが要点であり、観察を表し得るには原則的に語彙的特徴、統語的特徴を満たしていなければならないということであった。よってノデ節、カラ節の事態が主節の主語なる人物による観察を表しているかぎりにおいて、語彙的条件を満たしていないもののルノデ/ルカラ(従属節事態先行型)が可能となることがあり、その例は様態等をあらかず副詞などが共起した場合に観察した。が、逆に語彙的条件も統語的条件も満たしているものの観察を表していないためにルノデ/ルカラ(従属節事態先行型)が不可能となることもある。その例は以下にあげたようなものである。しかしこれらの例はほとんど無いので語彙的特徴は傾向として認める分には十分意味のあることだと思われるので、設定することにした。
・*コノ前太郎ガ3杯モゴ飯ヲ食ベルノデ、今回ハゴ飯を多メニ炊イテオイク。
- 注12 これらの従属節内のル形には、ていねい体があらわれない(高橋太郎先生(立正大学)の御教示による)ことや、主題の「～は」を含まないという共通点があることも、このル形は不定

(12) ノデ節、カラ節のテンスについて

形であることを示している。

〈参考文献〉

- 奥田靖雄(1986) 「条件づけを表現するつきそい・あわせ文——その体系性をめぐって——」『教育国語』87.
- 工藤真由美(1989) 「現代日本語の従属節のテンスとアスペクト」『横浜国立大学人文紀要』第二類第三十六輯.
- 久野 暉(1973) 『日本文法研究』大修館書店.
- 言語学研究会・構文論グループ(1985) 「条件づけを表現するつきそい・あわせ文(2)——その2・原因的なつきそい・あわせ文——」『教育国語』82.
- 沈 予一(1984) 「複合文の接続助詞でくくる節の述語のテンス「スルが」と「シタが」、「スルので」と「シタので」など」『語学教育研究論叢』一創刊号— 大東文化大学語学教育研究所.
- 砂川有里子(1986) 『する・した・している』(日本語文法セルフ・マスターシリーズ2) くろしお出版.
- 高橋太郎(1974) 「連体形のもつ統語的な機能と形態的な性格の関係」『教育国語』39.
- 高橋太郎(1985) 『現代日本語動詞のアスペクトとテンス』国立国語研究所報告82 秀英出版.
- 寺村秀夫(1971) 「「タ」の意味と機能」『日本語のシンタクスと意味II(付録)』くろしお出版(『言語学と日本語問題』からの再録).
- (1984) 『日本語のシンタクスと意味II』くろしお出版.
- 中右 実(1980) 「テンス、アスペクトの比較」國廣(編)『日英語比較講座(第2巻)文法』大修館書店.
- 三上 章(1963) 『日本語の構文』くろしお出版.
- 三原健一(1992) 『時制解釈と統語現象』くろしお出版.
- 三宅知宏(1993) 「日本語の連体修飾節について」『高度な日本語記述文書作成のための基礎的研究』平成4年度科学研究費補助金総合研究(A)研究成果報告書
- Nakau, Minoru (1976) “Tense, Aspect, and Modality,” M. Shibatani (ed.) *Syntax and Semantics 5: Japanese Generative Grammar*, Academic Press, New York.

〈用例出典〉

砂の器(上)(下): 『砂の器(上)(下)』松本清張 新潮文庫/海と毒薬: 『海と毒薬』遠藤周作 新潮文庫/PTA: 『くたばれPTA』筒井康隆 新潮文庫/無印失恋: 『無印失恋物語』群ようこ 角川文庫/マン航海: 『どくとるマンボウ航海記』北杜夫 新潮文庫/塩狩峠: 『塩狩峠』三浦綾子 新潮文庫/点と線: 『点と線』松本清張 新潮文庫/ノル上: 『ノルウェイの森(上)』村上春樹 講談社文庫/キッチン: 『キッチン』吉本ばなな 福武文庫/トパーズ: 『トパーズ』村上龍 角川文庫/創世記: 『創世記』『旧約聖書』(新共同訳)日本聖書協会/薬菜飯店: 『薬菜飯店』筒井康隆 新潮文庫/クプクブ: 『船乗りクプクブの冒険』北杜夫 新潮文庫/ジーザス: 『ジーザスクライスト・トリックスター』筒井康隆 新潮文庫/宇宙衛生: 『宇宙衛生博覧会』筒井康隆 新潮文庫

〈付記〉
本稿は、国語学会平成5年度春季大会(於京都女子大学)での口頭発表をもとにその後の考察を加えたものである。席上、色々貴重な御意見を頂いた諸先生方に感謝を申し上げる。繰り返しながら本稿における不備、誤りは言うまでもなく筆者の責任に帰するものである。

——大阪大学大学院生——

(平成5年8月12日 受理)

(平成6年4月2日 改稿受理)